



1 障害福祉の充実を

令和6年度から開始された「戸田市障がい者総合計画」を作成にあたり、実態の把握をどのように行ってきたのか。また計画の進行管理をどのように行うのか。

【答弁】 障害のある方やご家族の生活状況やサービスの利用状況などを把握するために、アンケート調査を行い、市内の障害者団体・家族会、関係団体及びサービス事業者等の意見を反映するため、ヒヤリング調査を行った。計画の進行管理については、戸田市障害施策推進協議会と戸田市が相互に連携して、重点施策は毎年、それ以外の施策は3年ごとに実績を分析し、変更や見直しを行う。

市職員が障害理解を深める取組は。

【答弁】 新規採用職員を含め、各種研修を行うほか、障害者雇用の取組、障害のある方と共に働くことについて学ぶ「障害理解促進研修」を行っている。また障害者雇用の促進で様々な特性をもった障害のある職員が「集約型オフィス」で働き、活躍している。

障害のある方と接する機会が多い障害福祉課においては、アンケートにある「相談したいことが上手く伝わらない」と感じている方のサポートを充実させるために、車いすの自走体験や白杖体験などの研修機会を設け、障害理解について研鑽を積んで欲しい。

2 福祉総合相談窓口について

福祉総合相談窓口は、複雑な困りごとをワンストップで相談できる窓口として、市民への周知が進んできた。3年に一度の一般競争入札で、今年4月から新しい事業者が相談窓口業務を担っており、継続支援が必要な方に混乱がおきていた。前事業所からの引継ぎの際、市は指導したのか。また市全体の窓口との連携は。

【答弁】 引継ぎについて、前事業者へ1ヶ月前に通知を出した。また新事業所とも必要な情報やデータの情報を共有し、新年度からの業務実施に備え準備してきた。多種にわたる相談内容は市に対して報告書を提出させ困難ケースは市と共有する場を設けて、関係各課とさらなる連携を図る。福祉総合相談窓口の相談員は、他課との連携や市外の医療福祉分野、弁護士、民間サービスとも信頼関係を積み重ねていることで、市民の困りごとを解決できる重要な職員と考える。本市で様々な部署を経験し、サービス内容を理解している職員を配置するべきと考えるが市の考えは。

【答弁】 民間の専門性やスキルを活かし、効率性からも居たくでの業務を実施する。

金額だけで、決定することが福祉の分野には適していない。もう一度、再検討を求める。

3 ゴミ出し困難な方への支援を

独居高齢者、高齢者世帯や障がいのある方にゴミ出し支援をして欲しいと地域包括支援センターやヘルパー事業所、地域の方々から声が挙がっている。回収方法と申請基準や対象者の検討は。

【答弁】 他団体の体制や手法の情報収集を行う。

ケアマネ会議、地域ケア会議等に関係課が参加して、直接、生活の課題を聞く機会をつくるべきと考えるが、市の考えは。

【答弁】 生活全般の課題や支援に係る案件で話し合っている状況で、必要に応じて関係各課が参加は可能である。

加齢による下肢筋力の低下で、ゴミ出しの時に転倒し、骨折に繋がることもある。またゴミ出しが出来ずゴミ屋敷になってしまう高齢者も少なくない。早急にゴミ出し支援が必要な方を把握して、ゴミ出し支援を行って欲しい。